

令和7年度静岡県一般会計補正予算

令和7年度静岡県の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ58,231,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,461,848,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の変更並びに追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(県債の補正)

第3条 県債の変更並びに追加は、「第3表 県債補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1	県税	536,000,000	0	536,000,000
	1 県民税	153,783,000	0	153,783,000
	2 事業税	159,284,000	0	159,284,000
	3 地方消費税	110,686,000	0	110,686,000
	4 不動産取得税	11,371,000	0	11,371,000
	5 県たばこ税	4,079,000	0	4,079,000
	6 ゴルフ場利用税	2,386,000	0	2,386,000
	7 軽油引取税	36,528,000	0	36,528,000
	8 自動車税	56,607,000	0	56,607,000
	9 鉱区税	3,000	0	3,000
	10 核燃料税	1,240,000	0	1,240,000
	11 狩猟税	33,000	0	33,000
2	地方消費税清算金	207,950,000	0	207,950,000
	1 地方消費税清算金	207,950,000	0	207,950,000
3	地方譲与税	76,800,000	0	76,800,000
	1 特別法人事業譲与税	73,950,000	0	73,950,000
	2 地方揮発油譲与税	1,958,000	0	1,958,000
	3 石油ガス譲与税	62,000	0	62,000
	4 自動車重量譲与税	595,000	0	595,000

	5 森林環境譲与税	209,000	0	209,000
	6 航空機燃料譲与税	26,000	0	26,000
4 地方特例交付金		2,067,000	0	2,067,000
	1 地方特例交付金	2,067,000	0	2,067,000
5 地方交付税		185,700,000	1,431,000	187,131,000
	1 地方交付税	185,700,000	1,431,000	187,131,000
6 交通安全対策特別交付金		900,000	0	900,000
	1 交通安全対策特別交付金	900,000	0	900,000
7 分担金及び負担金		4,963,213	860,105	5,823,318
	1 負担金	4,963,213	860,105	5,823,318
8 使用料及び手数料		14,917,287	0	14,917,287
	1 使用料	9,395,486	0	9,395,486
	2 手数料	1,182,801	0	1,182,801
	3 証紙収入	4,339,000	0	4,339,000
9 国庫支出金		150,321,031	38,438,188	188,759,219
	1 国庫負担金	47,533,391	0	47,533,391
	2 国庫補助金	94,129,663	38,438,188	132,567,851
	3 委託金	8,657,977	0	8,657,977
10 財産収入		3,197,865	39,000	3,236,865
	1 財産運用収入	1,086,413	39,000	1,125,413
	2 財産売却収入	2,111,452	0	2,111,452

1 1	寄附金	310,044	0	310,044
	1 寄附金	310,044	0	310,044
1 2	繰入金	87,152,340	0	87,152,340
	1 特別会計繰入金	414,942	0	414,942
	2 基金繰入金	86,737,398	0	86,737,398
1 3	繰越金	3,745,000	0	3,745,000
	1 繰越金	3,745,000	0	3,745,000
1 4	諸収入	35,215,220	179,707	35,394,927
	1 延滞金、加算金及び過料等	526,538	0	526,538
	2 預金利子	227,400	0	227,400
	3 貸付金元利収入	149,335	0	149,335
	4 受託事業収入	833,067	0	833,067
	5 収益事業収入	5,572,112	0	5,572,112
	6 利子割精算金収入	1,000	0	1,000
	7 雑入	27,905,768	179,707	28,085,475
1 5	県債	94,378,000	17,283,000	111,661,000
	1 県債	94,378,000	17,283,000	111,661,000
	歳入合計	1,403,617,000	58,231,000	1,461,848,000

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		2,057,575	0	2,057,575
	1 議会費	2,057,575	0	2,057,575
2 企画費		7,199,209	0	7,199,209
	1 企画費	7,199,209	0	7,199,209
3 総務費		14,730,338	0	14,730,338
	1 総務費	8,334,739	0	8,334,739
	2 地域振興費	1,738,072	0	1,738,072
	3 選挙費	4,112,450	0	4,112,450
	4 人事委員会費	252,965	0	252,965
	5 監査委員費	292,112	0	292,112
4 財務費		24,745,809	0	24,745,809
	1 財務費	13,126,590	0	13,126,590
	2 徴税費	9,223,957	0	9,223,957
	3 出納費	2,395,262	0	2,395,262
5 危機管理費		8,305,581	202,600	8,508,181
	1 危機管理費	8,305,581	202,600	8,508,181
6 暮らし・環境費		8,437,127	220,300	8,657,427
	1 暮らし・環境費	3,303,636	0	3,303,636
	2 県民生活費	599,529	0	599,529

	3	建築住宅費	1,569,790	13,300	1,583,090
	4	環境費	2,964,172	207,000	3,171,172
7		スポーツ・文化観光費	14,410,878	0	14,410,878
	1	スポーツ・文化観光費	1,906,089	0	1,906,089
	2	スポーツ費	1,170,213	0	1,170,213
	3	文化費	5,435,092	0	5,435,092
	4	観光交流費	2,766,599	0	2,766,599
	5	空港振興費	3,132,885	0	3,132,885
8		健康福祉費	290,886,185	7,248,658	298,134,843
	1	健康福祉費	11,219,526	0	11,219,526
	2	福祉長寿費	69,533,090	699,000	70,232,090
	3	こども若者費	54,058,403	282,848	54,341,251
	4	障害者支援費	30,021,447	1,005,500	31,026,947
	5	医療費	46,474,292	5,223,294	51,697,586
	6	健康費	78,821,031	38,016	78,859,047
	7	生活衛生費	758,396	0	758,396
9		経済産業費	93,380,038	17,554,800	110,934,838
	1	経済産業費	14,647,977	0	14,647,977
	2	産業革新費	9,161,289	90,100	9,251,389
	3	就業支援費	1,968,594	0	1,968,594
	4	商工業費	20,453,983	6,466,000	26,919,983
	5	農業費	17,496,662	4,033,300	21,529,962
	6	農地費	17,394,134	4,855,000	22,249,134

	7 森林・林業費	8,794,389	2,000,800	10,795,189
	8 水産・海洋費	3,364,670	109,600	3,474,270
	9 労働委員会費	98,340	0	98,340
10 交通基盤費		117,031,688	26,922,225	143,953,913
	1 交通基盤管理費	7,755,968	0	7,755,968
	2 建設経済費	108,182	0	108,182
	3 道路費	38,311,470	4,584,000	42,895,470
	4 河川砂防費	38,898,002	19,173,025	58,071,027
	5 港湾費	12,070,046	2,198,400	14,268,446
	6 都市費	19,888,020	966,800	20,854,820
11 警察費		87,861,412	0	87,861,412
	1 警察管理費	84,139,937	0	84,139,937
	2 警察活動費	3,721,475	0	3,721,475
12 教育費		266,069,689	6,057,631	272,127,320
	1 総合教育費	6,892	0	6,892
	2 教育委員会費	34,913,251	5,035,800	39,949,051
	3 小学校費	62,479,455	0	62,479,455
	4 中学校費	38,982,603	0	38,982,603
	5 高等学校費	56,983,755	497,778	57,481,533
	6 大学費	7,961,012	421,046	8,382,058
	7 特別支援学校費	30,894,843	43,007	30,937,850
	8 学校教育費	3,026,243	60,000	3,086,243
	9 社会教育費	705,603	0	705,603

	1 0 私学振興費	30,116,032	0	30,116,032
1 3 災害対策費		14,054,471	0	14,054,471
	1 観光施設災害復旧費	30,000	0	30,000
	2 空港施設災害復旧費	100,000	0	100,000
	3 社会福祉施設災害復旧費	200,000	0	200,000
	4 農林水産施設災害復旧費	2,705,000	0	2,705,000
	5 土木施設災害復旧費	9,917,000	0	9,917,000
	6 教育施設災害復旧費	430,000	0	430,000
	7 災害対策諸費	672,471	0	672,471
1 4 公債費		190,046,000	0	190,046,000
	1 公債費	190,046,000	0	190,046,000
1 5 諸支出金		263,401,000	24,786	263,425,786
	1 公営企業費	162,000	24,786	186,786
	2 地方消費税清算金	108,940,000	0	108,940,000
	3 所得割交付金	324,000	0	324,000
	4 利子割交付金	315,000	0	315,000
	5 配当割交付金	5,865,000	0	5,865,000
	6 株式等譲渡所得割交付金	9,660,000	0	9,660,000
	7 法人事業税交付金	11,059,000	0	11,059,000
	8 地方消費税交付金	105,642,000	0	105,642,000
	9 ゴルフ場利用税交付金	1,688,000	0	1,688,000
	1 0 軽油引取税交付金	12,470,000	0	12,470,000
	1 1 自動車税環境性能割交付金	2,873,000	0	2,873,000

	1 2	利子割精算金	1,000	0	1,000
	1 3	旧法による自動車 取得税交付金	2,000	0	2,000
	1 4	県税還付金	4,400,000	0	4,400,000
1 6		予備費	1,000,000	0	1,000,000
	1	予備費	1,000,000	0	1,000,000
		歳 出 合 計	1,403,617,000	58,231,000	1,461,848,000

--	--	--	--	--	--

第 2 表

繰越明許費補正

1 変更

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
8 健康福祉費	2 福祉長寿費	長寿社会費	7,139,000	7,838,000
	3 こども若者費	こども若者費	206,000	220,000
	4 障害者支援費	障害者支援費	1,884,000	2,891,000
	5 医療費	医務福祉費	2,943,000	8,065,000
9 経済産業費	2 産業革新費	産業革新費	1,228,000	1,319,000
	4 商工業費	商工業費	198,000	5,542,000
		畜産業費	667,000	803,000
	5 農業費	農業費	466,000	4,364,000
		農地費	農地費	60,000
	7 森林・林業費	森林・林業費	516,000	2,271,000
	8 水産・海洋費	水産・海洋費	521,000	631,000
10 交通基盤費	3 道路費	道路橋りょう新設改良費	2,276,000	5,500,000
	4 河川砂防費	河川改良費	433,000	12,019,000
		海岸費	95,000	1,071,000
		砂防費	980,000	5,249,000
	5 港湾費	港湾建設費	2,421,000	3,554,000

		漁港整備費	478,000	1,113,000
	6 都市費	地域交通費	549,000	1,221,000
		公園緑地費	100,000	101,000

2 追加

款	項	事業名	金額
5 危機管理費	1 危機管理費	危機管理費	203,000
6 くらし・環境費	3 建築住宅費	住宅対策費	14,000
	4 環境費	環境政策費	207,000
8 健康福祉費	6 健康費	健康増進費	39,000
10 交通基盤費	4 河川砂防費	農林地すべり対策費	247,000
	6 都市費	市街地整備費	294,000
12 教育費	2 教育委員会費	教育管理費	3,397,000

第 3 表

県 債 補 正

補 正 前				補 正 後					
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
デジタル活用推進事業費	983,000	普通貸借 又 は 証券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む)	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資 条件により、銀行その他から借り入れ る場合は、据置期間を含めて30年以内 に元利均等又は元金均等若しくは元金 不均等の方法をもって年賦又は半年賦 若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還 し、償還期限を短縮し、又は借換えす ることができる。 償還財源は、一般歳入又はその他の収 入をもって支弁する。	デジタル活用推進事業費	983,000	普通貸借 又 は 証券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む)	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資 条件により、銀行その他から借り入れ る場合は、据置期間を含めて30年以内 に元利均等又は元金均等若しくは元金 不均等の方法をもって年賦又は半年賦 若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還 し、償還期限を短縮し、又は借換えす ることができる。 償還財源は、一般歳入又はその他の収 入をもって支弁する。
出先機関庁舎等整備費	348,000				出先機関庁舎等整備費	348,000			
脱炭素推進事業費	1,215,000				脱炭素推進事業費	1,215,000			
地震防災事業費	89,000				地震防災事業費	89,000			
工業用水道事業会計出資金	143,000				工業用水道事業会計出資金	143,000			
水道事業会計出資金	19,000				水道事業会計出資金	19,000			
地震対策事業費	1,420,000				地震対策事業費	1,420,000			
公有林整備費	82,000				公有林整備費	82,000			
スポーツ施設整備事業費	55,000				スポーツ施設整備事業費	55,000			
文化学術施設整備事業費	1,350,000				文化学術施設整備事業費	1,350,000			
観光施設整備事業費	490,000				観光施設整備事業費	490,000			
空港整備事業費	1,079,000				空港整備事業費	1,079,000			
社会福祉会館整備事業費	123,000				社会福祉会館整備事業費	123,000			
老人福祉施設整備事業費	1,252,000				老人福祉施設整備事業費	1,291,000			
児童福祉施設整備事業費	158,000				児童福祉施設整備事業費	158,000			
障害者施設整備事業費	84,000				障害者施設整備事業費	227,000			
地方独立行政法人静岡県立病院 機 構 事 業 費	6,227,000				地方独立行政法人静岡県立病院 機 構 事 業 費	6,227,000			
農林技術研究所整備事業費	243,000				農林技術研究所整備事業費	243,000			
農林環境専門職大学整備事業費	34,000				農林環境専門職大学整備事業費	34,000			
食肉センター再編整備事業費	2,988,000				食肉センター再編整備事業費	2,988,000			
土地改良事業費	2,208,000				土地改良事業費	3,434,000			
耕地災害防止施設費	509,000				耕地災害防止施設費	779,000			
林道事業費	458,000				林道事業費	486,000			
臨時林道整備事業費	106,000				臨時林道整備事業費	106,000			
治山事業費	1,580,000				治山事業費	2,172,000			
緊急自然災害防止対策事業費	8,226,000				緊急自然災害防止対策事業費	8,226,000			
水産・海洋技術研究所等整備費	54,000				水産・海洋技術研究所等整備費	54,000			
魚介類種苗生産施設整備費	613,000	魚介類種苗生産施設整備費	613,000						
漁業高等学園整備費	4,000	漁業高等学園整備費	4,000						
道路事業費	5,033,000	道路事業費	6,160,000						
臨時県道整備事業費	12,954,000	臨時県道整備事業費	13,547,000						
河川事業費	3,035,000	河川事業費	9,105,000						
臨時河川整備事業費	1,842,000	臨時河川整備事業費	1,842,000						

緊急浚渫推進事業費	2,000,000				緊急浚渫推進事業費	2,000,000			
海岸保全事業費	769,000				海岸保全事業費	1,280,000			
自然災害防止事業費	500,000				自然災害防止事業費	500,000			
砂防事業費	1,749,000				砂防事業費	3,322,000			
港湾事業費	2,097,000				港湾事業費	2,602,000			
漁港整備費	651,000				漁港整備費	855,000			
漁港海岸保全費	191,000				漁港海岸保全費	231,000			
地域鉄道対策事業費	339,000				地域鉄道対策事業費	416,000			
都市公園整備費	2,035,000				都市公園整備費	2,035,000			
警察施設整備費	2,700,000				警察施設整備費	2,700,000			
臨時高等学校施設整備費	9,172,000				臨時高等学校施設整備費	9,172,000			
特別支援学校施設整備費	1,697,000				特別支援学校施設整備費	1,697,000			
県有施設改善事業費	724,000				県有施設改善事業費	724,000			
大学施設整備事業費	237,000				大学施設整備事業費	237,000			
国直轄土地改良事業費	599,000				国直轄土地改良事業費	620,000			
国直轄治山事業費	359,000				国直轄治山事業費	601,000			
国直轄道路事業費	3,392,000				国直轄道路事業費	4,752,000			
国直轄河川事業費	1,194,000				国直轄河川事業費	2,347,000			
国直轄海岸保全事業費	754,000				国直轄海岸保全事業費	996,000			
国直轄砂防事業費	1,989,000				国直轄砂防事業費	2,689,000			
国直轄港湾事業費	1,058,000				国直轄港湾事業費	1,444,000			
現年災害観光施設復旧費	30,000				現年災害観光施設復旧費	30,000			
過年災害空港施設復旧費	70,000				過年災害空港施設復旧費	70,000			
現年災害空港施設復旧費	30,000				現年災害空港施設復旧費	30,000			
現年災害社会福祉施設復旧費	66,000				現年災害社会福祉施設復旧費	66,000			
過年災害農林水産施設復旧費	24,000				過年災害農林水産施設復旧費	24,000			
現年災害農林水産施設復旧費	423,000				現年災害農林水産施設復旧費	423,000			
過年災害土木復旧費	990,000				過年災害土木復旧費	990,000			
現年災害土木復旧費	3,109,000				現年災害土木復旧費	3,109,000			
国直轄災害復旧費	263,000				国直轄災害復旧費	263,000			
現年災害教育施設復旧費	163,000				現年災害教育施設復旧費	163,000			
					農業共同利用施設整備事業費	181,000			
計	94,378,000				計	111,661,000			

令和7年度静岡県清水港等港湾整備事業 特別会計補正予算

令和7年度静岡県の清水港等港湾整備事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,400千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,913,400千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		10,000	0	10,000
	1 負担金	10,000	0	10,000
2 使用料及び手数料		3,037,787	0	3,037,787
	1 使用料	3,037,787	0	3,037,787
3 国庫支出金		10,000	0	10,000
	1 国庫補助金	10,000	0	10,000
4 財産収入		1,860,364	0	1,860,364
	1 財産運用収入	300,364	0	300,364
	2 財産売払収入	1,560,000	0	1,560,000
5 繰入金		667,000	1,400	668,400
	1 一般会計繰入金	104,000	1,400	105,400
	2 基金繰入金	563,000	0	563,000
6 諸収入		169,849	0	169,849
	1 預金利子	2	0	2
	2 貸付金元利収入	24,816	0	24,816
	3 雑入	145,031	0	145,031
7 県債		4,157,000	0	4,157,000

	1 県債	4,157,000	0	4,157,000
歳入合計		9,912,000	1,400	9,913,400

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 港湾事業費		5,918,525	1,400	5,919,925
	1 港湾管理費	2,268,525	1,400	2,269,925
	2 施設整備費	3,650,000	0	3,650,000
2 公債費		3,983,083	0	3,983,083
	1 公債費	3,983,083	0	3,983,083
3 予備費		10,392	0	10,392
	1 予備費	10,392	0	10,392
歳 出 合 計		9,912,000	1,400	9,913,400

令和7年度静岡県工業用水道事業会計補正予算

(総 則)

第1条 令和7年度静岡県工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 令和7年度静岡県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(補 正 前)	(補 正)	(計)
1 総 配 水 量	198,136,976m ³	0m ³	198,136,976m ³
(ア) 柿田川工業用水道	36,530,624m ³	0m ³	36,530,624m ³
(イ) ふじさん工業用水道	116,347,415m ³	0m ³	116,347,415m ³
(ロ) 静清工業用水道	17,300,979m ³	0m ³	17,300,979m ³
(ハ) 中遠工業用水道	11,609,344m ³	0m ³	11,609,344m ³
(ニ) 西遠工業用水道	10,687,469m ³	0m ³	10,687,469m ³
(ホ) 湖西工業用水道	5,661,145m ³	0m ³	5,661,145m ³
2 1日平均配水量	542,841m ³	0m ³	542,841m ³
(ア) 柿田川工業用水道	100,084m ³	0m ³	100,084m ³
(イ) ふじさん工業用水道	318,760m ³	0m ³	318,760m ³
(ロ) 静清工業用水道	47,400m ³	0m ³	47,400m ³
(ハ) 中遠工業用水道	31,806m ³	0m ³	31,806m ³
(ニ) 西遠工業用水道	29,281m ³	0m ³	29,281m ³
(ホ) 湖西工業用水道	15,510m ³	0m ³	15,510m ³
3 給水工場数	331か所	0か所	331か所
(ア) 柿田川工業用水道	4か所	0か所	4か所
(イ) ふじさん工業用水道	102か所	0か所	102か所
(ロ) 静清工業用水道	72か所	0か所	72か所
(ハ) 中遠工業用水道	54か所	0か所	54か所
(ニ) 西遠工業用水道	75か所	0か所	75か所
(ホ) 湖西工業用水道	24か所	0か所	24か所
4 建設改良事業	5,178,844千円	30,000千円	5,208,844千円
(ア) 柿田川工業用水道	104,535千円	0千円	104,535千円
(イ) ふじさん工業用水道	3,034,451千円	30,000千円	3,064,451千円
(ロ) 静清工業用水道	842,137千円	0千円	842,137千円
(ハ) 中遠工業用水道	313,389千円	0千円	313,389千円

(イ) 西 遠 工 業 用 水 道	759,038千円	0千円	759,038千円
(カ) 湖 西 工 業 用 水 道	125,294千円	0千円	125,294千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
	収 入		
第1款 工業用水道事業収益	5,339,005千円	16,039千円	5,355,044千円
第1項 営業収益	4,795,511千円	0千円	4,795,511千円
第2項 営業外収益	440,337千円	16,039千円	456,376千円
第3項 特別利益	103,157千円	0千円	103,157千円
	支 出		
第1款 工業用水道事業費用	5,293,501千円	0千円	5,293,501千円
第1項 営業費用	5,180,765千円	0千円	5,180,765千円
第2項 営業外費用	109,736千円	0千円	109,736千円
第3項 予備費	3,000千円	0千円	3,000千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、本文かっこ書を次のとおり改める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,315,223千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額460,749千円、減債積立金39,444千円、建設改良積立金30,169千円、過年度分損益勘定留保資金1,758,610千円及び当年度分損益勘定留保資金26,251千円で補填するものとする。)

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
	収 入		
第1款 資本的収入	3,859,995千円	30,000千円	3,889,995千円
第1項 企業債	3,637,500千円	0千円	3,637,500千円
第2項 出資金	143,000千円	0千円	143,000千円
第3項 国庫補助金	59,900千円	30,000千円	89,900千円
第4項 負担金	17,752千円	0千円	17,752千円
第5項 固定資産売却代金	1,843千円	0千円	1,843千円
	支 出		
第1款 資本的支出	6,175,218千円	30,000千円	6,205,218千円
第1項 建設改良費	5,178,844千円	30,000千円	5,208,844千円
第2項 固定資産取得費	19,894千円	0千円	19,894千円
第3項 企業債償還金	974,980千円	0千円	974,980千円
第4項 国庫補助金返還金	1,500千円	0千円	1,500千円

(他会計からの補助金の補正)

第5条 収益的支出のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、16,039千円である。

令和7年度静岡県水道事業会計補正予算

(総 則)

第1条 令和7年度静岡県水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 令和7年度静岡県水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(補 正 前)	(補 正)	(計)
1 総 配 水 量	73,803,000m ³	0m ³	73,803,000m ³
(ア) 駿 豆 水 道	8,577,500m ³	0m ³	8,577,500m ³
(イ) 榛 南 水 道	4,781,500m ³	0m ³	4,781,500m ³
(ウ) 遠 州 水 道	60,444,000m ³	0m ³	60,444,000m ³
2 1 日 平 均 配 水 量	202,200m ³	0m ³	202,200m ³
(ア) 駿 豆 水 道	23,500m ³	0m ³	23,500m ³
(イ) 榛 南 水 道	13,100m ³	0m ³	13,100m ³
(ウ) 遠 州 水 道	165,600m ³	0m ³	165,600m ³
3 給 水 対 象 数	10市町	0市町	10市町
(ア) 駿 豆 水 道	3市町	0市町	3市町
(イ) 榛 南 水 道	2市	0市町	2市
(ウ) 遠 州 水 道	5市町	0市町	5市町
4 建 設 改 良 事 業	5,631,384千円	90,700千円	5,722,084千円
(ア) 駿 豆 水 道	256,188千円	0千円	256,188千円
(イ) 榛 南 水 道	2,421,510千円	0千円	2,421,510千円
(ウ) 遠 州 水 道	2,953,686千円	90,700千円	3,044,386千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
	収 入		
第1款 水道事業収益	6,994,900千円	8,747千円	7,003,647千円
第1項 営業収益	6,516,455千円	0千円	6,516,455千円
第2項 営業外収益	478,445千円	8,747千円	487,192千円
	支 出		
第1款 水道事業費用	6,623,866千円	0千円	6,623,866千円
第1項 営業費用	6,393,950千円	0千円	6,393,950千円

第2項 営業外費用	226,916千円	0千円	226,916千円
第3項 予備費	3,000千円	0千円	3,000千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、本文かっこ書を次のとおり改める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,945,307千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額299,613千円、建設改良積立金243,188千円、過年度分損益勘定留保資金2,673,344千円及び当年度分損益勘定留保資金729,162千円で補填するものとする。)

(科 目)	(補正前の額)	(補正額)	(計)
	収 入		
第1款 資本的収入	2,662,100千円	41,425千円	2,703,525千円
第1項 企業債	190,000千円	0千円	190,000千円
第2項 出資金	19,000千円	0千円	19,000千円
第3項 補助金	30,000千円	41,425千円	71,425千円
第4項 償還金	11,000千円	0千円	11,000千円
第5項 負担金	2,412,100千円	0千円	2,412,100千円
	支 出		
第1款 資本的支出	6,558,132千円	90,700千円	6,648,832千円
第1項 建設改良費	5,631,384千円	90,700千円	5,722,084千円
第2項 固定資産取得費	9,676千円	0千円	9,676千円
第3項 企業債償還金	912,072千円	0千円	912,072千円
第4項 補助金返還金	5,000千円	0千円	5,000千円

(他会計からの補助金の補正)

第5条 収益的支出のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、8,747千円である。

令和7年度静岡県立静岡がんセンター事業会計補正予算

(総 則)

第1条 令和7年度静岡県立静岡がんセンター事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出の補正)

第2条 令和7年度静岡県立静岡がんセンター事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
	収 入		
第1款 病院事業収益	43,567,960千円	101,908千円	43,669,868千円
第1項 医業収益	35,501,142千円	0千円	35,501,142千円
第2項 医業外収益	8,061,818千円	101,908千円	8,163,726千円
第3項 特別利益	5,000千円	0千円	5,000千円
第2款 研究所事業収益	853,465千円	0千円	853,465千円
第1項 研究所収益	853,465千円	0千円	853,465千円
	支 出		
第1款 病院事業費用	46,533,018千円	101,908千円	46,634,926千円
第1項 医業費用	44,802,521千円	101,908千円	44,904,429千円
第2項 医業外費用	1,725,497千円	0千円	1,725,497千円
第3項 特別損失	5,000千円	0千円	5,000千円
第2款 研究所事業費用	975,758千円	0千円	975,758千円
第1項 研究所費用	975,758千円	0千円	975,758千円

令和7年度静岡県流域下水道事業会計補正予算

(総 則)

第1条 令和7年度静岡県流域下水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 令和7年度静岡県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(補 正 前)	(補 正)	(計)
1 年間総処理水量	32,692,000m ³	0m ³	32,692,000m ³
(7) 狩野川東部流域下水道	12,357,000m ³	0m ³	12,357,000m ³
(4) 狩野川西部流域下水道	20,335,000m ³	0m ³	20,335,000m ³
2 1日平均処理水量	89,567m ³	0m ³	89,567m ³
(7) 狩野川東部流域下水道	33,855m ³	0m ³	33,855m ³
(4) 狩野川西部流域下水道	55,712m ³	0m ³	55,712m ³
3 流域関連市町数	8市町	0市町	8市町
(7) 狩野川東部流域下水道	3市町	0市町	3市町
(4) 狩野川西部流域下水道	5市町	0市町	5市町
4 建設改良事業	2,158,000千円	115,000千円	2,273,000千円
(7) 狩野川東部流域下水道	1,005,000千円	12,500千円	1,017,500千円
(4) 狩野川西部流域下水道	1,153,000千円	102,500千円	1,255,500千円

(資本的収入及び支出の補正)

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、本文かっこ書を次のとおり改める。

(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額586,703千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額40,000千円、減債積立金455,646千円、建設改良積立金12,670千円及び過年度分損益勘定留保資金78,387千円で補填するものとする。)

(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
	収 入		
第1款 資本的収入	2,127,750千円	115,000千円	2,242,750千円
第1項 企業債	524,000千円	15,000千円	539,000千円
第2項 国庫補助金	1,104,000千円	85,000千円	1,189,000千円
第3項 負担金	499,750千円	15,000千円	514,750千円
	支 出		
第1款 資本的支出	2,714,453千円	115,000千円	2,829,453千円

第1項 建設改良費	2,158,000千円	115,000千円	2,273,000千円
第2項 固定資産取得費	3,288千円	0千円	3,288千円
第3項 企業債償還金	553,165千円	0千円	553,165千円

(企業債の補正)

第4条 予算第6条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり改める。

(補 正 前)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
狩野川東部流域下水道建設費 狩野川西部流域下水道建設費	千円 233,000 291,000	普通貸借 又は 証券発行	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
計	524,000			

(補 正 後)				
起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
狩野川東部流域下水道建設費 狩野川西部流域下水道建設費	千円 233,000 306,000	普通貸借 又 は 証券発行	10.0% 以 内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦若しくは満期一括で償還する。 ただし、県財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換えすることができる。 償還財源は、事業収入又はその他の収入をもって支弁する。
計	539,000			